

みんなで築こう活力ある“健康長寿社会”

9月第3月曜日は「敬老の日」ですが、全国の多くの自治体が名称は異なりますが「9月」を老人(高齢者)に関する「活動月間」として、いろいろな取り組みをされています。国民一人一人が長生きして良かったと実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会を築き上げていくために、個人の自立や家庭の役割を支援し、国民の活力を維持・増進するとともに、自助、共助、及び公助の適切な組み合わせにより安心できる暮らしを確保することが大切です。

“高齢者の方が安心して暮らせるむらづくり”をみんなで取り組んでいきましょう。

今年90歳(昭和6年生まれ)以上の人数は下表のとおりです。

(年齢は令和3年12月31日現在です)

	鳥子	小森東	小森西	宮山	布田	高遊	谷	上あげ	下あげ	合計(人)
90歳	2	5	9	9	3	5	5	3	4	45
91歳	6	4	11	6	6	3	2	2	3	43
92歳	3	3	8	3	3		4		1	25
93歳	1	1	3	2	5	3	1	1	2	19
94歳	1	1	2		1	5	1	1		12
95歳	1	6	6	1	1		2	3		20
96歳	2		4	2	2	1	3		2	16
97歳	1	1	2	1		1	1	1		8
98歳			1		2	2				5
99歳	2		1	1	1	1		1		7
100歳			1		1					2
101歳	1		2		1					4
102歳					1	1			1	3
103歳			1							1
合計	20	21	51	25	27	22	19	12	13	210

*個人情報保護の観点から氏名等の公表は控えさせていただきます。 *嘱託ごとの人数は現在の住所地により掲載しています。

お

礼

(敬称略)

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	南利 ノブ子	南利 強
谷	酒井 米利子	酒井 和也
布田	内田 美恵子	内田 清人
上あげ	中島 邦博	中島 光子
小森西	久保田 正司	久保田 喜子
布田	東田 岩男	宮下 るり子

香典返し

左記の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。

尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。

[8月10日受付け分まで掲載]

「災害義援金」へ多くの皆様のご支援ありがとうございます!

熊本県共同募金会 令和3年7月大雨災害静岡県義援金

236,000円

(令和3年8月20日現在)〈受付順、敬称略〉

西岡哲也、(有)ミタ建設、米田政輝、坂本成司、坂本悦子、内田久子、内田安弘、竹下東亜、田上省治、袴野老人会
前鶴義博、今村勝信、今村あつ子、西本敏子、中村俊行、(株)内田陸運、坂田暁暉、(株)高橋工業

日本赤十字社熊本県支部 令和3年7月大雨災害義援金

20,000円

(令和3年8月20日現在)〈受付順、敬称略〉

匿名 1名、高橋 亘

今回ご支援いただきました温かいお気持ち、被災された方々への大きな励みになるものと確信しております。ご協力誠にありがとうございました。

令和3年8月にも、大雨による災害が九州をはじめ全国各地で発生しています。

「災害義援金」については、西原村社会福祉協議会において随時受け付けておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。ご協力いただきました義援金にしましては、熊本県共同募金会及び日本赤十字社熊本県支部を通じて被災された方々へ届けられます。

～防災ボランティアにしはら奉仕団による救急法復習会～

今年度の救急法復習会は、8月1日にソーシャルディスタンスの確保をしながら短時間で開催されました。

この復習会は、救急法講習を修了された方が「防災ボランティアにしはら奉仕団」に加入し定期的に参加できるものです。

防災ボランティアにしはら奉仕団では、赤十字奉仕団の一員として人命救助はもちろんのこと、防災や備災を目的に活動されています。

【お知らせ】毎年10月に開催されている救急法救急員養成講座は新型コロナウイルス感染防止対策中により中止となりました。



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお悩みの皆さまへ

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

申込受付が更に令和3年11月末まで延長となりました。

①緊急小口資金

- 貸付限度額……………20万円以内
- 据置期間……………1年以内
- 償還期間……………2年以内
- 貸付利子……………無利子
- 保証人……………不要

②総合支援資金

- 貸付限度額(※貸付期間:原則3ヶ月以内)
単身世帯……………月15万円以内
2人以上世帯……………月20万円以内
- 据置期間……………1年以内
- 償還期間……………10年以内
- 貸付利子……………無利子
- 保証人……………不要

借入申込に必要な物

- 世帯全員が確認できる住民票
(「世帯全員」「続柄」記載で発行3ヶ月以内のもの)
- 身分を証明できるもの
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)
- 借入申込者の預金通帳
- 印鑑(認印可)※ただし②の総合支援資金を希望される場合は実印が必要です。

詳しくは、西原村社会福祉協議会ホームページか、熊本県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

※審査の結果によっては、貸付ができない場合があります。

※総合支援資金の借入申込にあたっては、自立相談支援機関の支援を受けることに同意していただく必要があります。

ご相談・申込受付は、西原村社会福祉協議会279-4141まで